傊却資産申告書 页

提出をお願いします

本庁税務課

行ってください。 償却資産の申告を期日までに ての方(法人・個人) 市内で事業をされている全 は必ず

> シン、事務用備品 ④工具・器具および備品

棚

^

ますので申告が必要です。 資産として課税の対象となり 合は課税対象となりません して使用している場合は償却 家庭用として使用している場 言います。例えば、ミシンを ために使用する構築物、 「償却資産」とは、 縫製工場などで事業用と 備品などの有形資産を 事業の

【対象者】

を行っているすべての事業主 アパート経営など、市内で事業 会社、工場、商店、 駐車場、

(課税の対象例)

車止めなどの設備、 る土木設備など) ①構築物 しているアスファルト舗装、 その他土地に定着す 〈駐車場などに使用 広告塔、

> ルドーザなど)、公衆浴場設 印刷設備、 の他各種製造設備などの機械 (かま、 土木建設機械 温水器など)、そ デ

> > (問い合わせ)

【受付窓口】

本庁税務課

各支所総務振興課

③車両・ 対象となる車両は除く〉 両運搬具など ※自動車税 フト、構内運搬具、その他車 運搬具 〈フォークリ

パソコン、 など)その他各種工具・器具 コ台など)、看板、 遊戯器具(ゲーム機、 容美容器具(化粧台、鏡など)、 (診療台・レントゲン機器 エアコンなど)理 医療用器 パチン

※なお、リース機器などは、 を記入する事が必要です。 すので、 貸与主が課税の対象となりま 所定の欄にリース先

【提出締切】

1月31日休

申告書の入手方法

ので、届いていない場合はご

12月上旬に発送しています

らもダウンロードできます。 連絡ください。市ホームペー (http://city.iga.lg.jp/) か

(提出方法)

上、郵送または直接ご提出く 申告書に必要事項を記入の

②機械および装置〈工作機械、

土芳を偲ぶ 本庁税務課 22 · 9 6 1 4

を開催します 本庁文化国際課 俳 句

俳論を後世に残した蓑虫庵主 なのなるない。 心人物として活躍し、芭蕉の 服部土芳を偲び、 催します。 これを機会に俳句作りをし 芭蕉さんの伊賀の門下の 俳句会を開

てみませんか?

とき

1 月 18 日

開会 受付 投句締切 (投句用紙配布) 午前11時30分 午後0時30分 午後0時45分

ところ 「選者」(敬称略・五十音順 第10会議室 市役所北庁舎

【参加費】 投句数] 無料 1人3句以内 充子、山村勝子

谷本昌子、浜地和恵、

藤井

(後日句集を送付します)

本庁文化国際課

(問い合わせ)

法務局上野支局の移転・庁名変更と 名張出張所の統合について

津地方法務局上野支局は、庁舎新営に伴い平成20年1月21日(月)から庁舎を移転し 併せて庁 名を「伊賀支局」に変更します。

また、津地方法務局名張出張所は、平成20年2月8日(金)を最後に閉庁し、 2月12日 ら同局伊賀支局 (現上野支局) へ統合されます。

これに伴い、名張出張所で取り扱っていた名張市と伊賀市青山支所管内の土地・建物や名張市の会社 法人の登記事務は伊賀支局で取り扱います。

なお、統合の実施に当たり、移転作業などで何かと ご理解とご協力をお願いし ます。

津地方法務局伊賀支局 ▶庁名

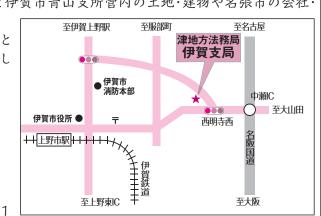
▶郵便番号 T518-0007

▶所在地 伊賀市服部町三丁目117番地1 ▶電話番号

☎21-0804 (代表) ☎21-0811 (登記直通)

【問い合わせ】

津地方法務局総務課 **☎**059-228-4191



平成19年1月から実施している指定ごみ袋の、デザイ ノや材質を9月頃に変更しましたが、市民の皆さんから 「初 ■回のごみ袋に戻して」「入る量が少なくなった」「袋が弱く、 闡破れやすくなった」「透明すぎる」などのご意見をたくさ▮ んいただきました。

そのため、新たなごみ袋の作成を進めています。

今後ともごみ分別収集・減量化にご理解とご協力をお願 いします。

【問い合わせ】

本庁清掃事業課

問い合わせ

伊賀市選挙管理委員会

伊賀市明るい選挙推進協議会

地域の行事やスポーツ大会

飲食物の差し入れをする

などです。



☎20-1050

どのお祝いに金品を贈る ましょう。 公正かつ適正な選挙に心掛け 催し物へ寸志や飲食物の差し 人れをする 入学、卒業、 町内会の集会や旅行などの 花輪や供花を贈る 寄附とは・ 取らない」 「贈らな をモットー 求めな 就 職、 出 産

教育委員会生涯学習課 **22** . 9679

は、

挙

【 内 容 】

ない運動)」を推進します。

「明るくきれいな選挙

「三ない」とは、

政治家の

ことができませ

家はこれを行う あっても、

政治

附について「贈

求めな

伊賀市中央公民館

(講師)

皇學館大学福祉学部

問い合わせ 松田美智子さん

て-介護予防に焦点をあてて-『高齢期の健康につい

> 受け らない、

取らない

ح 13

うことです。

「三ない運動」 公職選

識を深め、

することが必要

明るい選挙の推進 (三ない運動) 選挙管理委員会

帀民大学講座

第6回

教育委員会生涯学習課

月間です。 月は明る 県内有権者に対し い選挙推進強調

般に行

われている寄附で

とき

1月22日火

午後1時30分~3

ようという運動です。 る寄附行為をしないようにし 公職選挙法では、

などの日常のつきあいとして 規定によって禁止されてい

インフルエンザに気をつけ

「インフルエンザーとは、インフルエンザウイルス の感染によって起こる病気で、気温が下がって空気が 乾燥する冬場に流行する、わが国最大の感染症です。

インフルエンザが冬場に流行するのは、空気が乾燥 すること、また寒くて乾燥した空気は気道粘膜の抵抗 力を弱めるなど、すべての面でインフルエンザにかか りやすい条件が整っているからです。

インフルエンザは、普通のかぜと比べて感染力が強 く、急激に発熱、寒気、頭痛などで発症し、 38度以 上の発熱、筋肉痛や関節痛などの全身症状を伴います。 また高齢者や乳幼児、慢性疾患のある方がインフルエ ンザにかかると、肺炎などの合併症を招くなど重症化 しやすく、死亡するケースもあるので特に注意が必要

インフルエンザの最も効果的な予防法は、流行前に 予防接種を受けることですが、その他にも日常生活で 気をつけたいことがあります。次のことを実践し、イ ンフルエンザにかからないようにしましょう。

*外から帰ったら、せっけんで、 手を洗い、うがいをしましょう。

のこと、有権者 る人はもちろん ん。政治に携わ

人ひとりが認

できるだけ人ごみは避けましょう。

*パランスを考えた食事と、十分な睡眠をとり 体調を整えましょう。

*体調が悪くなったら、自分で判断をせず、早め に医療機関を受診しましょう。

*室温は20度前後に保ち、湿度は50~60% くらいが理想です。

*部屋の換気は定期的にしましょう。

※市では、65歳以上の方、小学校就学前の乳幼児に は接種費用の補助・助成制度があります(本紙10月 15日号参照)。乳幼児インフルエンザ助成の申請締 め切りは2月29日(必着)です。助成対象接種期間 内に受けられた方は、早めに申請してください。

☎22-9653 【問い合わせ】 本庁健康推進室

予防対策